

令和9・10年度
福島県建設工事等入札参加資格審査申請書
作成チェックリスト（基本受付用）

☆ 申請書の作成に当たっては、各様式の記載例や記入上の注意をよくお読みください。また、提出前に作成した申請書、添付資料及び提示資料に誤りや記載漏れがないか再確認願います。

☆ 誤り、漏れの多い点を以下のチェックリストに記載しましたので、確認の参考にしてください。

0 提出にあたって	
☐	A4 ファイルに申請書様式を綴り、背表紙には申請者名を記載したか。
1 製造入札参加資格審査申請書（第7号様式）	
☐	「製造」の有資格者名簿への登録を希望しているか。（申請区分は正しいか） ※例 20t 未満の船舶販売は、物品購入の資格審査へ申請要（出納局入札用度課所管）
☐	過去3年間の状況について、申請書裏面様式を記載・添付したか。 （品目の追加申請の場合は記載不要）
2 営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その2（測量等、製造））	
☐	委任先を設ける場合、本様式を作成したか。
☐	委任先とする営業所等のみ記載したか。（委任先としない営業所等は記載不要）
☐	【県内業者】 1 建設事務所管内につき委任先は1箇所までとしたか。 ※1 営業所に複数管内を委任することは可
	【県内業者】 主たる営業所の所在する建設事務所管内に、委任先を設けていないか。
	【県外業者】 委任先は1カ所のみとしたか。 ※2カ所以上の設定は不可 ※委任区域は県内全域である
☐	記載内容が、下記「3 委任状兼使用印鑑届」と一致しているか。
3 委任状兼使用印鑑届	
☐	委任先を設ける場合、本様式を作成したか。
☐	「委任する業務種別」には、「製造」と記載したか。
☐	「委任期間」を「申請日～令和11年3月31日」と記載したか。 （それ以外の記載は不可）
☐	その他、所定の項目を全て記載したか。（記載例、記入上の注意 参照）
4 職員数並びに営業年数（第9号様式）	
☐	福島県の「工事」「測量等」の資格にも申請している場合、そちらに申請した職員を重複して計上していないか。
5 直前2年における実績高調書（第8号様式）	
☐	消費税抜きで作成したか。
☐	審査基準日の直前2営業年度における申請製造品目の実績高を記載したか。
☐	財務諸表と記載内容が整合しているか。

6 納税証明書	
☐	税金の未納はないか。（ある場合は申請不可。）
☐	申請日から3ヶ月以内に発行された証明書を添付したか。
☐	【県内業者】所定の証明書を全て添付したか。 （「必要書類一覧」「添付書類に関する注意事項」参照）
	【県内業者】自動車税の課税がない場合も、「課税なし」の証明書を添付したか。 （例 全てリース車の場合）
☐	【県外業者】消費税及び地方消費税の納税証明書を添付したか。
	【県外業者】県内に営業所がある場合は、加えて法人（個人）県民税、事業税及び自動車税の納税証明書を添付したか。 ※自動車税の課税がない場合も、「課税なし」の証明書が必要。（例 全てリース車の場合）
7 製造データ入力票	
☐	「1 本社又は本店情報」を申請書の記載と突合したか。
☐	「2 企業情報」の営業年数が、上記「4 職員数並びに営業年数」の記載と一致しているか。
☐	「2 企業情報」の平均製造高が、上記「5 直前2年における実績高調書」右下の金額と一致しているか。
☐	「3 受任者情報」を上記「2 営業所及び委任関係一覧表」と突合したか。
8 法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイトHP画面の写し	
☐	「法人番号」「商号又は名称」「本店又は主たる事務所の所在地」が記載されているか。

○審査のポイント

下記の内容が正しく記載・添付されていないと、審査ができないため、書類を作成し直しの上、再度郵送していただく場合がありますので、もう一度ご確認ください。

最終チェック（審査のポイント）	
☐	登記事項証明書を添付したか。（個人の場合は身分証明書）
☐	実績高調書の平均年間製造高とデータ入力票の平均製造高が一致しているか。
☐	納税証明書を添付したか。
☐	法人番号指定通知書の写し又は国税庁法人番号公表サイト HP 画面の写しを添付したか。